

# OPEN CITY MIYAZAKI

THE 6th MIYAZAKI CITY MASTER PLAN 2025-2034

概要版



総合計画は、市政運営の最も基本となる計画で、宮崎市の将来の都市像とその実現に向けた道筋を示すものです。

## (1) 計画の構成

「第六次宮崎市総合計画」は、「基本構想」と「基本計画」の2つで構成しており、それぞれの役割は次のとおりです。

### 基本構想

基本構想は、本市の将来像と、将来像を実現するための基本的な方向性を示しています。

### 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための方策を示しています。



## (2) 目標年度と計画期間

### 目標年度

第六次宮崎市総合計画の目標年度は、2034年度とします。

### 計画期間

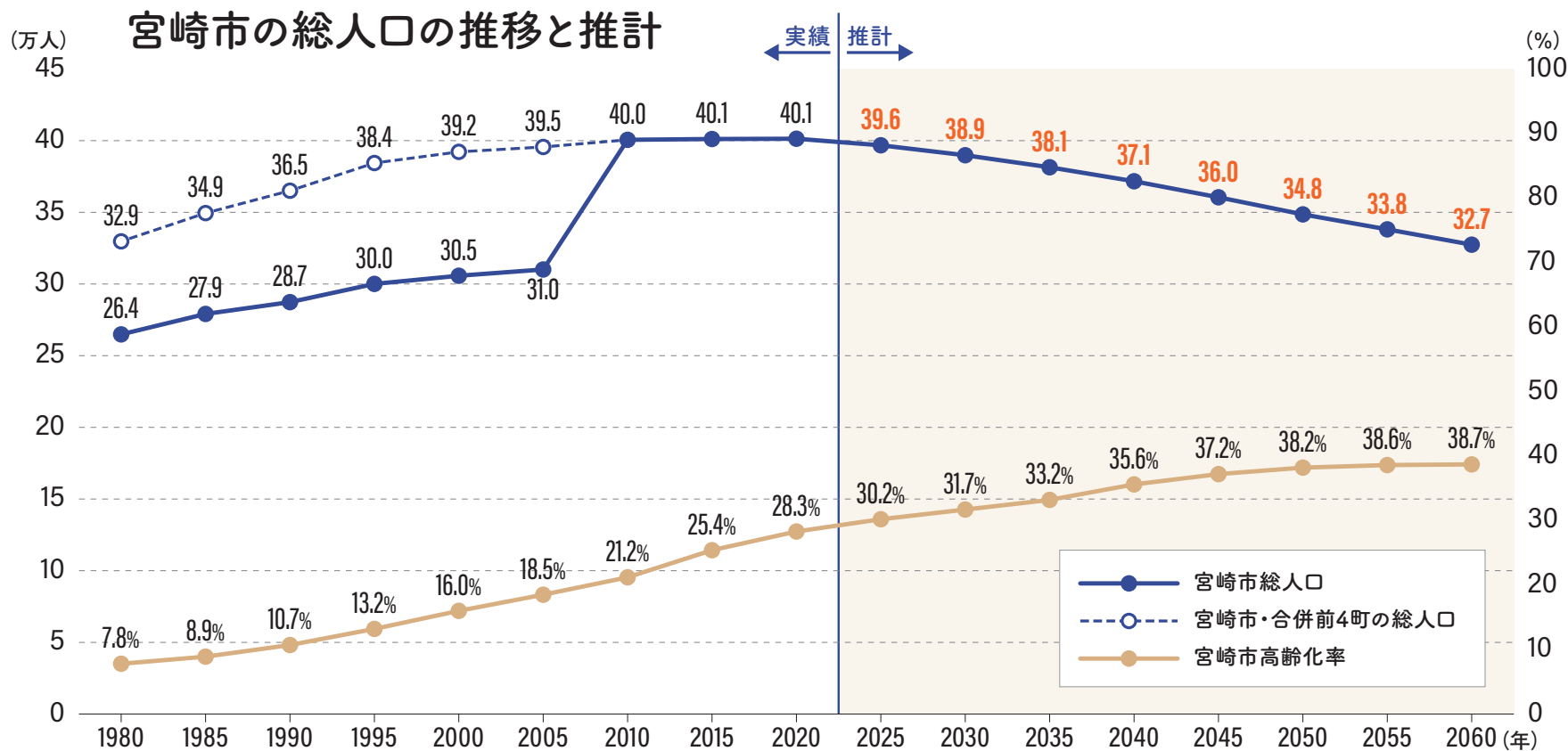
第六次宮崎市総合計画の基本構想及び基本計画の計画期間は、2025年度から2034年度までの10年間とします。

なお、基本計画は、市政運営の状況及び社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ適宜見直しを行うものとしします。



(1)人口の見通し

2020年の国勢調査結果を基準とした将来推計人口では、宮崎市の総人口は今後減少傾向が続き、2050年には35万人を下回ることが見込まれます。



2020年の約40万人をピークに、宮崎市の総人口は減っていく見込みです。一方、高齢化率は上昇し続けることから、人口構造の変化が想定されます。



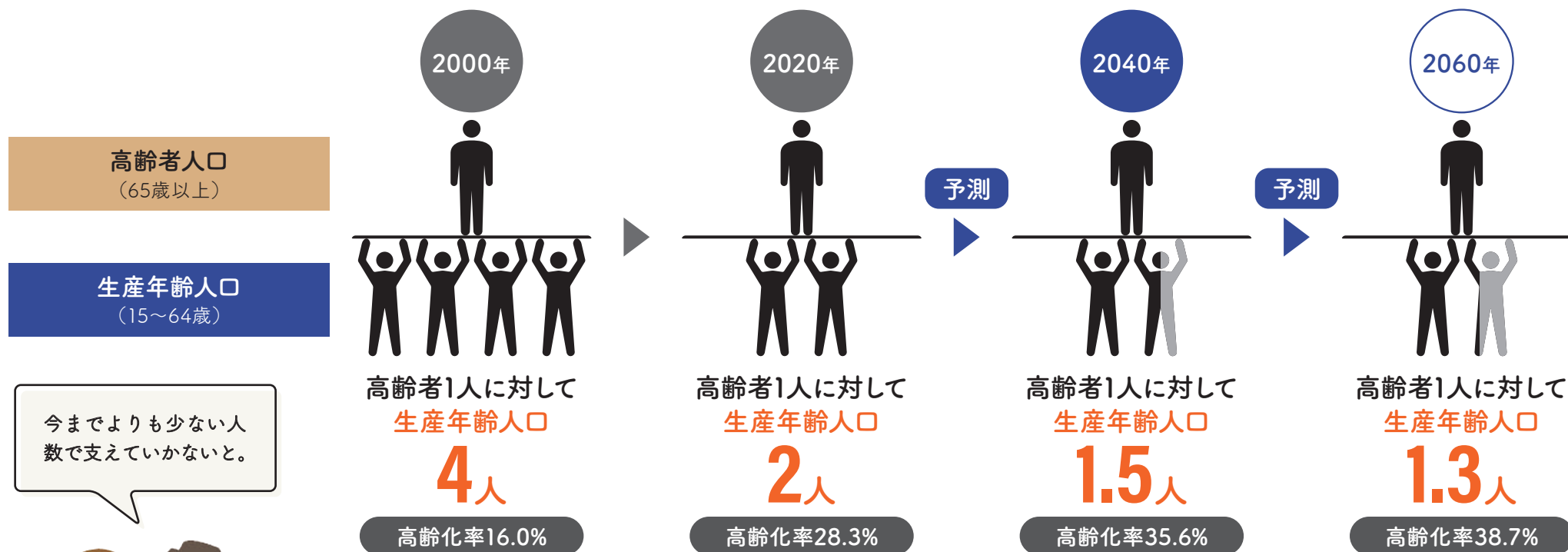
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

(注1) 各年10月時点 (注2) 2055年及び2060年の数値は、2020年から2050年の人口動態の傾向が継続すると仮定し、国立社会保障・人口問題研究所の資料を参照のもと、本市にて推計を実施。

(注3) 2005年から2010年にかけての大幅な人口増加は、市町村合併(佐土原町、田野町、高岡町、清武町)が主な要因。(注4) 高齢化率とは、65歳以上の人口が総人口に占める割合のこと。

また、高齢者人口と生産年齢人口の比率をみると、2000年には、生産年齢人口の世代4人で高齢者1人を支えていましたが、2020年には生産年齢人口の世代2人で高齢者1人を支えており、このまま年少人口と生産年齢人口の減少が続けば、2040年頃には、生産年齢人口の世代1.5人で高齢者1人を支える見込みとなります。

高齢者を支える現役世代(生産年齢人口)の人数変化のイメージ



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

(2) 将来への課題

人口減少・少子高齢化がもたらす地域社会への影響

地域経済への影響(例)



【産業・雇用】

経済規模の縮小、労働力不足 等

市民生活への影響(例)



【医療・福祉】

要介護・認知症の高齢者の増加、福祉を担う人材不足 等

【地域】

地域活動の担い手不足、地域の防犯力や防災力の低下、空き家の増加による生活環境の悪化 等

将来世代への影響(例)



【子ども・子育て・教育】

教育環境の変化、保育や子どもの居場所づくりに関するニーズの多様化 等

【行財政運営】

社会保障費の増加、税金の減少 等

(2) 将来への課題

地域経済の変化



気候変動への対応・自然災害の発生



グローバル化の進展



デジタル化の進展・価値観の変化



財政状況とインフラの老朽化



(1) 将来の都市像

みんなで描く、  
宮崎市の「将来の都市像」

# 挑戦し、成長する 開かれたまち ～OPEN CITY MIYAZAKI～



(2)めざす姿

将来の都市像「挑戦し、成長する 開かれたまち ～ OPEN CITY MIYAZAKI ～」の実現に向けて、本市が「めざす姿」を次の3つにまとめます。

めざす姿

経済の姿

1 都市(まち)としてめざす姿

時代の変化を  
見据えて成長し、  
世界に開かれているまち

ヒト、モノ、カネ、情報が集まる経済都市として、その門戸が常に開かれているまちをめざします。

主な分野 経済・産業・雇用・都市基盤・総合交通



めざす姿

ひとの姿

2 市民一人一人がめざす姿

多様性を認め、  
互いに支え合う  
みんなに開かれているまち

多様な価値観を認め合いながら、人々が生きやすいと感じられ、誰一人取り残さない社会が実現されるまちをめざします。

主な分野 健康・医療・福祉・共生社会・市民活動



めざす姿

未来の姿

3 10年後の、その先へ向けてめざす姿

明日への  
希望にあふれ、  
未来に開かれているまち

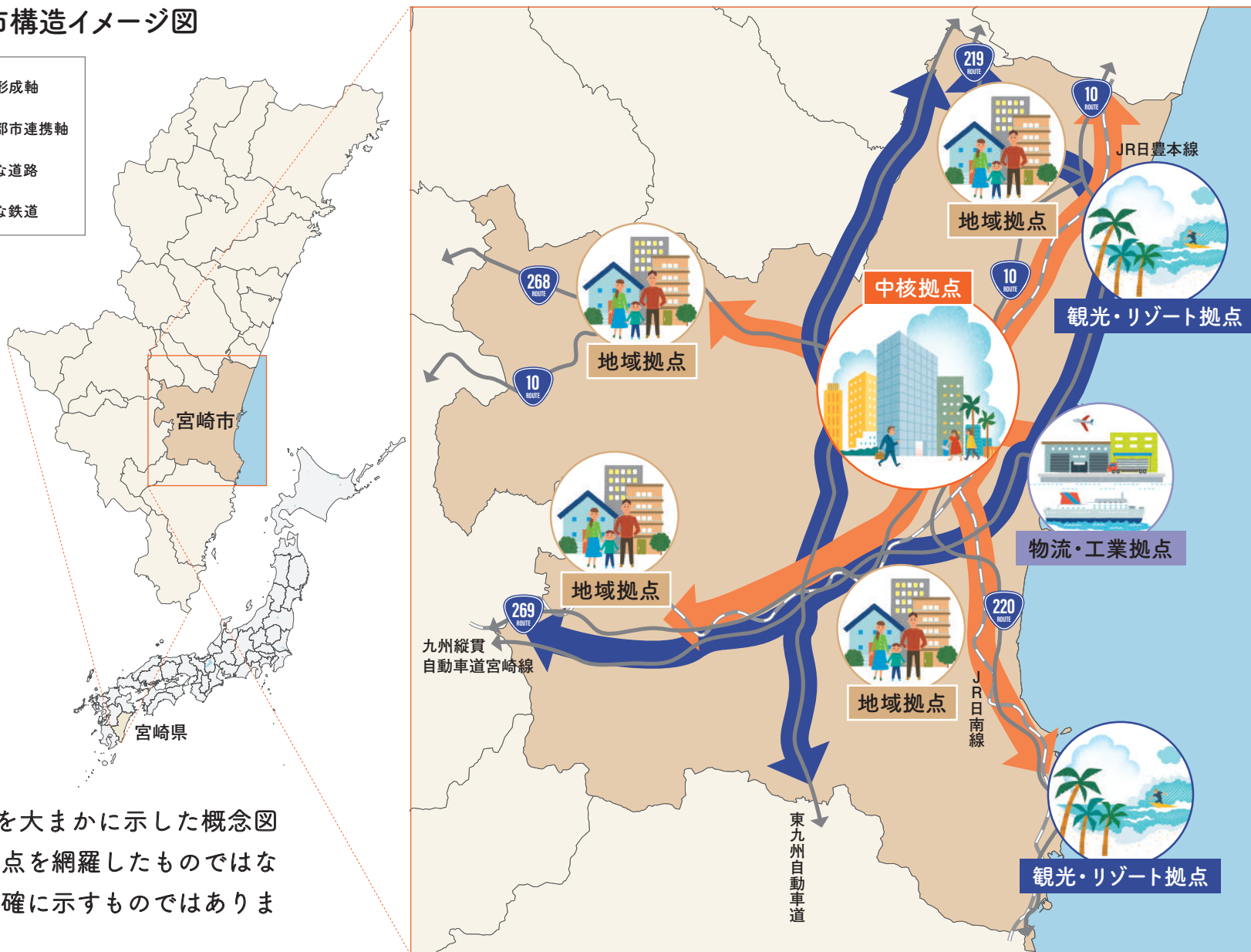
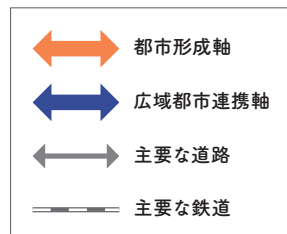
未来を担う子どもたちが健やかに育ち、持続可能な形で発展し続けるまちをめざします。

主な分野 子ども・子育て・教育・環境・防災



将来の都市像の実現に向け、地域特性に応じた土地利用を適正に誘導し、公民連携による魅力的な都市環境の形成をめざします。

将来の都市構造イメージ図



※当該図は本市の全体を大まかに示した概念図であり、全ての都市拠点を網羅したのではなく、道路等の位置を正確に示すものではありません。

1. 政策・施策一覧

将来の都市像

挑戦し、成長する 開かれたまち ～ OPEN CITY MIYAZAKI ～

めざすまちの姿

経済の姿

時代の変化を見据えて成長し、世界に開かれているまち

ひとの姿

多様性を認め、互いに支え合うみんなに開かれているまち

未来の姿

明日への希望にあふれ、未来に開かれているまち

政策1

経済成長をめざすまちづくり

【経済・産業分野】

- 重要施策1 産業・雇用の創出とイノベーションの促進
基本施策 1-1 地元企業の経営安定と成長支援
1-2 スタートアップをはじめとした起業・創業の促進
1-3 戦略的な企業誘致の推進・投資を呼び込む産業用地の確保
1-4 大学と連携したまちづくりの推進
重要施策2 人材の確保・育成
基本施策 2-1 誰もが活躍できる就労環境の整備
2-2 地域の魅力をいかした地元就職の促進や移住・定住の促進
2-3 外国人材の受入環境の整備
2-4 キャリア教育・リスキリング等の促進
重要施策3 外貨を稼ぐ産業振興
基本施策 3-1 観光資源をいかした国内外からの誘客促進
3-2 観光地としての魅力向上
3-3 スポーツ・観光産業の付加価値向上
3-4 地元産品のブランド化と販路の拡大
3-5 持続可能な農林水産業の振興

政策3

市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり

【健康・医療・福祉分野】

- 重要施策7 健康づくりの推進
基本施策 7-1 こころとからだの健康づくりの推進
7-2 病気の予防・早期発見・早期治療の推進
7-3 介護予防の推進
重要施策8 地域医療体制の確保・充実
基本施策 8-1 地域医療サービスの確保・在宅医療の推進
8-2 感染症をはじめとした健康危機への対策強化
重要施策9 福祉の充実
基本施策 9-1 障がい者の自立と社会参加の促進
9-2 高齢者福祉の充実
9-3 福祉を支える人材の確保・育成
9-4 社会保障制度の適切な運営

政策5

次世代を育むまちづくり

【子ども・子育て・教育分野】

- 重要施策13 「こどもまんなか社会」の推進
基本施策 13-1 子どもの意見表明・社会参画の推進
13-2 子どもの権利擁護・子どもからのSOSへの対策強化
13-3 子どもの居場所づくりの推進
重要施策14 結婚・子育て支援の推進
基本施策 14-1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援
14-2 子どもの健康と発達支援
14-3 質の高い幼児教育・保育の推進
14-4 ひとり親家庭への支援
14-5 子育てしやすい環境づくり
重要施策15 質の高い教育の推進
基本施策 15-1 主体的に考え行動する力を育む教育の推進
15-2 多様な学習機会の確保
15-3 教育環境の充実
15-4 地域と学校との協働の推進

政策2

経済を支えるまちづくり

【都市基盤分野】

- 重要施策4 総合交通ネットワークの維持・充実
基本施策 4-1 持続可能な公共交通ネットワークの構築
4-2 広域交通の維持・充実
4-3 物流体制の確保
重要施策5 都市魅力の向上・まちなか再生の推進
基本施策 5-1 エリアの価値を高める土地利用の促進
5-2 まちなかのにぎわいと心地よい空間の創出
5-3 宮崎らしさをいかした都市魅力向上への取組促進
重要施策6 都市インフラの整備・維持
基本施策 6-1 道路等の整備・維持
6-2 上下水道の整備・維持
6-3 公園・緑地の維持・充実

政策4

支え合い、ともに生きるまちづくり

【共生社会・市民活動分野】

- 重要施策10 多様性を認め合う社会づくりの推進
基本施策 10-1 多文化共生の推進
10-2 性の多様性を認め合う暮らしやすい環境づくり
10-3 人権尊重・男女共同参画の推進
重要施策11 みんなで支え合う地域づくりの推進
基本施策 11-1 誰もが参加しやすい地域コミュニティづくりの推進
11-2 ともに支え合う地域福祉の推進
重要施策12 市民が生涯学び、活躍できるまちづくりの推進
基本施策 12-1 市民活動の促進
12-2 文化芸術の振興
12-3 市民スポーツの推進
12-4 社会教育の充実

政策6

持続可能なまちづくり

【環境・防災分野】

- 重要施策16 ゼロカーボンシティの実現・環境保全
基本施策 16-1 再生可能エネルギーの活用促進
16-2 環境負荷の少ないライフスタイルへの転換の推進
16-3 自然環境・生活環境の保全
重要施策17 災害に強く、安全・安心なまちづくりの推進
基本施策 17-1 防災・減災機能の充実と復興支援体制づくりの推進
17-2 暮らしの安全・安心の確保
17-3 消防・救急体制の充実

## 政策1

## 経済成長をめざすまちづくり

- 地元企業の経営安定と成長支援、スタートアップをはじめとした起業・創業の促進等により、経済成長の原動力となるイノベーションを促進します。
- 誰もが活躍できる就労環境の整備、地域の魅力をいかした地元就職や移住・定住の促進等により、地域経済を担う多様な人材の確保・育成を図ります。
- 観光資源をいかした国内外からの誘客促進、観光地としての魅力向上等を図り、外貨獲得をめざします。



## 政策2

## 経済を支えるまちづくり

- 持続可能な公共交通ネットワークの構築、広域交通の維持・充実等により、市民生活や地域経済を支える総合交通ネットワークの維持・充実をめざします。
- エリアの価値を高める土地利用の促進、まちなかのにぎわいと心地よい空間の創出等を推進し、都市の魅力向上やまちなかの再生をめざします。
- 道路や橋梁、上下水道などの整備・維持等により、快適な市民生活と地域経済を支える都市の基盤を整えます。



## 政策3

## 市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり

- こころとからだの健康づくりや病気の予防・早期発見・早期治療等の推進を図ることで、市民が将来にわたって健やかに暮らせるよう健康づくりを推進します。
- 地域医療サービスの確保・在宅医療の推進等により、地域医療体制の確保・充実を図ります。
- 障がい者の自立と社会参加の促進、高齢者福祉の充実等により、福祉の充実を図ります。



## 政策4

支え合い、  
ともに生きるまちづくり

- 多文化共生の推進のほか多様な性を認め合う暮らしやすい環境づくり等を図り、年齢、性別、国籍の違いなどに関係なく誰もが生きやすいまちをめざします。
- 誰もが参加しやすい地域コミュニティづくりや、ともに支え合う地域福祉の取組を通じて、地域全体で支え合う地域づくりを推進します。
- 市民活動の促進や、文化芸術の振興等により、市民が豊かな人生を送ることができるまちをつくります。



## 政策5

## 次世代を育むまちづくり

- 子どもの意見表明・社会参画の推進、子どもの権利擁護・子どもからのSOSへの対策強化等により、全ての子どもの最善の利益が確保される社会をつくります。
- 出会い・結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援等により、総合的かつ包括的な子育て支援を図ります。
- 子どもが主体的に考え行動する力を育む教育の推進、多様な学習機会の確保等により、本市の次世代を担う子どもに、質の高い教育を提供します。



## 政策6

## 持続可能なまちづくり

- 再生可能エネルギーの活用促進、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換の推進等に取り組み、将来にわたって人と自然が共生するまちをつくります。
- 防災・減災機能の充実と復興支援体制づくりの推進、暮らしの安全・安心の確保、消防・救急体制の充実により、市民が安心して暮らせるまちをつくります。



## 重点プロジェクトの定義

- 第六次宮崎市総合計画の「基本計画」の施策体系とは別に、より人口減少対策に焦点を当て、本市が取り組むべき喫緊の課題をまとめたものです。
- 人口減少対策とは、人口減の抑制策である自然増と社会増に資する取組のほか、人口減の抑制・適応策としての生産性の向上に資する取組をいいます。
- 基本計画の計画期間は10年間ですが、毎年度見直すこととしており、重点プロジェクトの内容についても、必要に応じ見直しを行います。
- また、人口減少の要因は複合的であるため、当該プロジェクトの推進に当たっては、施策分野を横断して取り組みます。

## 重点プロジェクトの概要

- (1) 一人一人の所得を伸ばし、地域の活力を維持する経済政策
- (2) 高齢者の増加と現役世代の減少を念頭に、市民一人一人が健康増進と介護予防に主体的に取り組み、必要な支援体制を整備する保健・福祉政策
- (3) まちの未来を担う子どもの政策 等

### プロジェクト1

#### 力強い経済への挑戦

- 1-1 宮崎経済の成長
- 1-2 若者の移住促進・多様な人材の活躍
- 1-3 女性の活躍
- 1-4 経済成長を牽引する都市の形成

### プロジェクト2

#### 自立し、支え合う社会づくり

- 2-1 科学的根拠に基づく健康づくり
- 2-2 医療・福祉・介護体制の維持・充実
- 2-3 災害への備え

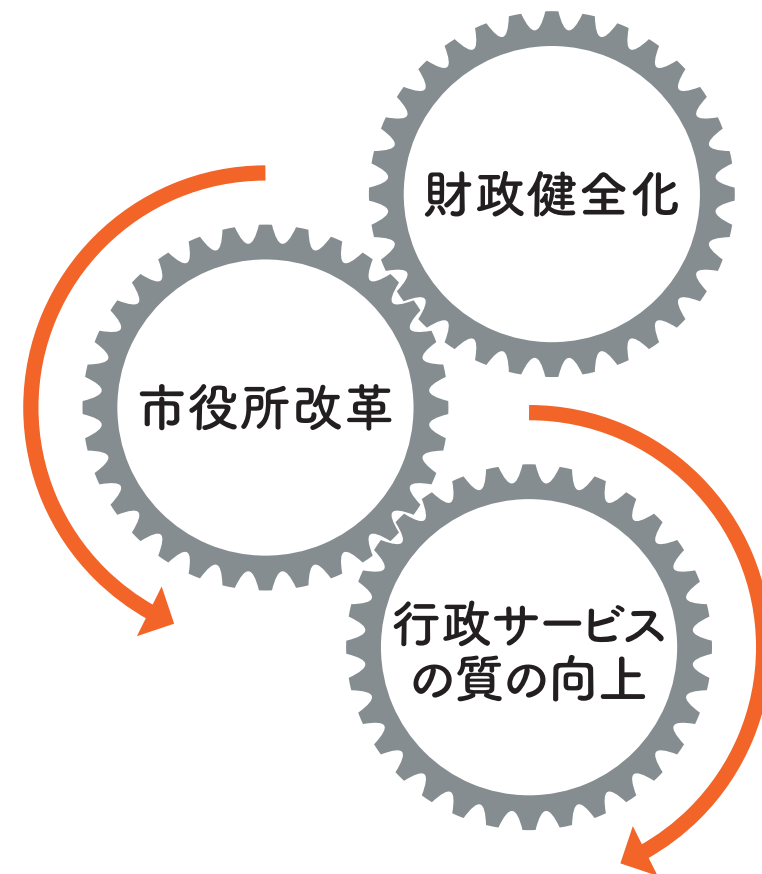
### プロジェクト3

#### 未来のまちづくり

- 3-1 少子化対策、子育て支援
- 3-2 教育の充実
- 3-3 脱炭素社会・循環型社会づくり

第六次宮崎市総合計画では、基本構想において「第3章 行財政運営の基本的な方向性」として、「持続可能で開かれた行財政運営」を示しています。

この「行財政運営の基本的な方向性」をもとに、基本計画では「財政健全化」「市役所改革」「行政サービスの質の向上」の3つを軸とした取組を推進し、人口減少社会においても持続可能で、市民をはじめ本市に関わる全ての方にとって、開かれた市役所をめざします。



### 第六次宮崎市総合計画(概要版)

令和7(2025)年3月発行

発行 宮崎市総合政策部企画政策課

〒880-8505 宮崎県宮崎市橘通西1丁目1番1号

電話 0985-21-1711